

子育て支援住宅申込みしおり

① 《 募集住戸一覧 》

団地名	住戸番号	所在地	階数	EV	建設年度/構造	間取/規模	小学校	中学校
入江町	3-23	入江町2-63	2	有	H8 / 7階建 鉄筋コンクリート	(6/6/6/LDK) 住戸面積77.9㎡	三小	三中
入江町	3-33	入江町2-63	3	有	H8 / 7階建 鉄筋コンクリート	(6/6/6/LDK) 住戸面積77.9㎡	三小	三中
入江町	3-42	入江町2-63	4	有	H8 / 7階建 鉄筋コンクリート	(6/6/6/LDK) 住戸面積77.9㎡	三小	三中
野田町	1-94	野田町四丁目5-15	9	有	H7 / 10階建 鉄筋コンクリート	(6/6/6/LDK) 住戸面積76.3㎡	三河台小 (森合小)	岳陽中 (四中)
野田町	1-101	野田町四丁目5-15	10	有	H7 / 10階建 鉄筋コンクリート	(6/6/6/LDK) 住戸面積76.3㎡	三河台小 (森合小)	岳陽中 (四中)

※ ガス … 都市ガス、トイレ … 水洗

※ 駐車場 … 1世帯1区画のみ。月額2,300円

スペースが限られているため、車の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。

※ 団地ごとに「自治会」を入居者の皆様に組織していただいております。共同での清掃活動や別途自治会費(町内会費、エレベーター・階段灯・共同水栓などの共益費)がかかります。

② 《 入居資格 》 ※次の資格条件を全て満たすことが必要です。

1. 入居申込時点で同居し、又は同居しようとする親族に18歳未満の子どもがいる世帯であること。
2. 世帯の合計所得額が月額48万7千円以下であること。
3. 市町村税の滞納がないこと。
4. 自ら居住するために住宅を必要とする者であること。
5. 過去に市営住宅等に入居したことがある方は、その時の家賃等の債務がないこと。
6. 過去10年以内に市営住宅を退去させられたことがないこと。
7. 入居許可を受けた場合は、規定の敷金、家賃及び駐車場使用料を納入し、保証能力のある連帯保証人1名が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。
8. 暴力団員でないこと。

収入基準

子育て支援住宅に入居できる収入基準は、

世帯合計所得月額 0円 ～ 487,000円以下の世帯 です。

入居しようとする世帯で収入のある全世帯員の所得額の合計が世帯の所得となります。

< 計算方法 >

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38\text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12}$$

(世帯構成によって控除額が増える場合があります)

※入居資格に該当しない世帯は申込みできません。必ず申込み前に住宅政策課の窓口（電話でも可）で入居資格を満たしているか確認を受けてください。

③ 《 申込み期間等 》

1. 申込期間 令和5年2月1日（水）から令和5年2月14日（火）まで
2. 申込時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く。）
3. 申込場所 福島市役所住宅政策課（福島市五老内町3番1号）

※郵送での申込みはできませんので、申込期間内に住宅政策課窓口へご持参ください。

④ 《 申込み方法 》

入居申込みは1世帯につき1件に限ります。2件以上申込みと無効になります。

申込みの際は「団地」及び「住戸」をお選びください。

別紙「子育て支援住宅の申込みに必要な書類」により提出する書類をご確認のうえ、申込期間内に住宅政策課の窓口へご持参ください。世帯の状況によって提出いただく書類が異なります。

⑤ 《 選考方法 》

申込みを受理した戸数が募集戸数を超えた場合は、公開抽選により入居者を決定いたします。

入居申込時点で小学校就学前のお子様がいる世帯又は18歳未満のお子様3人以上いる世帯については、当選確率を1.5倍に上げる優先入居を実施します。

⑥ 《 申込みに必要な書類 》

世帯の状況等によって異なりますので、別紙「子育て支援住宅の申込みに必要な書類」を確認の上揃えていただくようになります。

⑦ 《 家賃（入居者負担額） 》

団地名	世帯の所得月額	月額家賃 (入居者負担額)
入江町団地	0円～158,000円	46,000円
	158,001円～487,000円	52,000円
野田町団地	0円～158,000円	46,000円
	158,001円～487,000円	52,000円

- ※1. 同居するお子様が18歳に達した場合又は転居等で世帯員より外れる場合は、入居する団地ごとに福島市営住宅等条例で定める特別市営住宅の家賃を徴収します。
- ※2. 子育て支援住宅の入居者に負担していただく家賃は市場家賃から世帯の所得に応じて減額した家賃となります。そのため、入居された場合は毎年、所得の分かる書類（所得課税証明書等）を添付して、減額申請をしていただくようになります。
減額申請がなされない場合は、市場家賃相当額をお支払いいただくようになります。

⑧ 《 入居手続き 》

入居を許可された方は、許可日より10日以内に次の手続きを完了してください。
手続き完了後、鍵をお渡しします。

1. 請書・誓約書の提出
2. 連帯保証人の「覚書」の提出
3. 連帯保証人1名の「印鑑証明書」及び「納税証明書」の提出
※債務保証事業者利用の場合は債務保証申込書・契約書・初回保証委託料が必要
4. 敷金の納入・・・入居時の家賃の2カ月分
5. 家賃の納入・・・入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額
(駐車場を使用される場合は、駐車場使用料の日割り金額も併せて納入)

⑨ 《 入居 》

上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
入居後、14日以内に新しい住所地の住民票（世帯全員）を提出してください。

⑩ 《 申込みにあたっての注意事項 》

1. 必ずご本人又は同居される方がお申し込みください。
2. 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入（リース可）していただきます。
(入江町団地はリース先が決まっています。)
3. 照明、ガスコンロ、エアコン、網戸、瞬間湯沸器等の設備はありません。入居者の方に準備していただきます。
4. 入居以降の磨耗・劣化などによる軽微な修繕は自己負担となります。
(自己負担の例：コンセントの修理、排水管等の清掃、水道のパッキン交換など)

⑪ 《 入居にあたっての注意事項 》

1. 子育て支援住宅は共同住宅であり、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されています。入居後は各組織に加入いただきますようお願いいたします。また、自治会費（共益費）の負担もあります。
2. 犬、猫、その他の動物の飼育（餌付けを含む）はできません。（盲導犬を除く）

⑫ 《 退 去 に つ い て 》

退居する際は、鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

⑬ 《 入居申込みから入居までのスケジュール 》

令和5年	1月	1/13(金)	募集住宅発表
	2月	2/1(水)	入居申込み 開始
		2/14(火)	入居申込み 終了
		2/17(金)	公開抽選会
		2/24(金)	入居者説明
	3月	3/1(水)	入居手続き 開始
		3/10(金)	入居手続き 終了

(1) 入居申込み期間

令和5年2月1日(水)から令和5年2月14日(火)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く。)

○入居申込書及び必要書類を住宅政策課へ持参
※郵送での申込みはできません。

○必要書類については、「申込みに必要な書類」をご覧ください。

(2) 公開抽選会

令和5年2月17日(金) 午後2時より
福島市役所 7階 701会議室

(3) 入居者説明

令和5年2月24日(金) 午前10時より
福島市役所 6階 住宅政策課窓口

※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明します。

(4) 入居手続き期間

令和5年3月1日(水)から令和5年3月10日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く。)

※入居手続きには30分程度かかります。

手続き内容：必要書類を提出し規定の敷金・家賃・
駐車場使用料を納入していただきます。

⑭ 《 申込みのなかった住宅について 》

今回の募集で入居申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

< 募集住宅発表 > 令和5年2月20日(月)

< 申込み受付開始日 > 令和5年3月1日(水)

～子育て支援住宅～

地域の実情に合わせて居住の安定が必要な世帯に対し良好な賃貸住宅を供給する「地域優良賃貸住宅制度」を活用し、国の助成を受けて管理する公的な賃貸住宅です。

福島市では、安心して子育てができるよう、広い間取りの住宅の家賃を世帯の所得額に応じて減額し、比較的中心市街地に近い団地の部屋を改修して提供します。

お問い合わせ

福島市役所住宅政策課市営住宅係 TEL024-535-1111(内線4174～4176)
024-525-3757(直通)